令和７年３月 31 日

各消費生活協同組合（連合会）代表理事　殿

神奈川県くらし安全防災局くらし安全部消費生活課長
（公　印　省　略）

「共済事業向けの総合的な監督指針」の一部改正について（通知）

このことについて、別添のとおり、令和７年３月28日付け社援発0328第９号をもって、厚生労働省社会・援護局長から通知がありましたので、通知します。

問合せ先
指導グループ　田巻、奥田、加藤
電話　(045)312-1121　内線 2631～2632

※厚労省から発出された通知一式を添付の上、施行。